

## 第3期秋田県がん対策推進計画の中間評価について（案）

## 1 中間評価の内容

## (1) 中間評価について

- ・第3期秋田県がん対策推進計画において、「中間年度の中間評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行う」としていることから、令和2年度に、目標達成度の検証や評価を行い、令和3年度からの計画後半に向けた見直しを行う必要がある。

## (2) 指標・目標値の見直しについて

- ・計画における全ての指標について、現状値（中間評価時点）を更新する。
- ・現状値に基づき、中間目標値の達成状況を検証する。
- ・目標の達成状況を踏まえ、必要に応じて指標の内容や最終目標値の見直しを行う。

## (3) その他の見直しについて

- ・第3章「がんをめぐる本県の現状」のデータを更新し、必要に応じて本文を修正する。
- ・第4章「全体目標」や、第5章「分野別の施策と個別目標」における〔現状と課題〕、〔取り組むべき施策〕について、必要に応じて本文を修正する。

## 2 スケジュール

【R元年度】 2月3日	「秋田県健康づくり審議会がん対策分科会」 ・中間評価の内容等について
【R2年度】 4～11月	・データの収集、現状値の更新 ・必要に応じて指標や目標値等の修正案を作成
12月上旬	「第1回秋田県健康づくり審議会がん対策分科会」開催 ・中間評価（素案）について
12月下旬 ～1月下旬	・パブリックコメント（1か月以上） ・関係機関への意見照会
2月上旬	「第2回秋田県健康づくり審議会がん対策分科会」開催 ・中間評価（案）について  ※分科会で意見が出た場合は、修正の上、各委員に郵送で確認を行う。最終的な成案については完成後、各委員へ郵送する。
3月下旬	「第3期秋田県がん対策推進計画（中間評価版）」成案
【R3年度】 4月1日～	「第3期秋田県がん対策推進計画（中間評価版）」施行